

2026年度グッドデザイン賞審査要領

この要領は、2026年度グッドデザイン賞の審査にあたり必要とされる事項を定めたもので、以下の内容から構成されます。

- 1 審査委員会の設置
- 2 審査委員会の役割
- 3 審査委員の委嘱
- 4 審査委員の義務と権利
- 5 グッドデザイン賞の審査

1 審査委員会の設置

主催者は、グッドデザイン賞の理念等に基づいて厳正な審査を行い、グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、及びグッドデザイン特別賞を決定するため、グッドデザイン賞審査委員会（以下「審査委員会」）を設置します。審査委員会は、審査委員長、審査副委員長、審査委員をもって構成します。審査委員長は審査委員会を統括し、審査副委員長は審査委員長を補佐するとともに、審査委員長に事故がある場合はこれを代行します。

2 審査委員会の役割

2-1 グッドデザイン賞等の確定

審査委員会は、グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、及びグッドデザイン特別賞について、グッドデザイン賞の理念と審査委員長の示す審査方針を尊重し審査を行い、それらの賞に相応しい受賞対象を確定します。グッドデザイン賞等の確定は、審査委員の合議により行います。合議による確定が難しい場合は、審査委員長、あるいは審査副委員長がこれを確定します。ただし、審査委員会は特定の審査対象について、審査体制が整わない等の理由により、その審査対象を審査不可能として除外することができます。

2-2 受賞対象の情報開示

審査委員会は全ての受賞対象について、その優れている理由を明らかにします。主催者はこれらの情報を応募者に通知するとともに、グッドデザイン賞のウェブサイトなどを通じて公開します。

3 審査委員の委嘱

主催者は公益財団法人日本デザイン振興会内規「グッドデザイン賞審査委員会設置規程」に基づき、グッドデザイン賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者に、グッドデザイン賞審査委員を委嘱します。また、「グッドデザイン賞開催要綱」22の国際連携により、各国・地域との制度連携を通じた審査委員の委嘱を行います。

審査委員長、審査副委員長の委嘱期間は2026年1月23日から1年間とし、任期満了後も新たに選任される審査委員長、審査副委員長が就任するまでの間は、その役割を担うものとします。

審査委員の委嘱期間は2026年4月1日から2027年3月31日までとします。

4 審査委員の義務と権利

4-1 審査委員自身が関与した対象の審査

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査委員自身がデザインまたはコンサルティングした審査対象の審査に際し、関連情報の提供を含め、当該対象の審査に関わることはできません。

4-2 審査情報に関する守秘義務

審査委員長、審査副委員長及び審査委員は、審査開始以前に主催者に守秘義務に関わる誓約書を提出します。審査対象に関わる機密情報、審査経緯等審査を通じて知り得た秘密情報を第三者に漏らすことは、一切禁じられています。

4-3 審査委員会による「推薦応募」

審査委員長、審査副委員長及び審査委員はグッドデザイン賞へ応募されていない対象について、その見識をもって応募を推薦することができます。ただし、自身がデザインまたはコンサルティングした対象を推薦することはできません。審査委員会による「推薦応募」とするかどうかは、審査委員長、審査副委員長、及び当該の審査ユニットの審査委員が内容を確認した上で決定します。

5 グッドデザイン賞の審査

5-1 審査対象の確定と審査ユニットの編成

「グッドデザイン賞応募要領」に基づき応募され、主催者が受理したものを審査対象とします。審査委員会は主催者による審査対象確定後、審査を円滑かつ的確に行うため、応募カテゴリーに則した複数の小委員会である「審査ユニット」を編成します。各審査ユニットには、「ユニットリーダー」を置きます。

5-2 審査委員全体会議の実施

審査委員会は審査対象確定後、審査委員全体会議を実施し、審査委員長及び審査副委員長主導のもと、審査理念及び当年度の審査方針を確認します。

5-3 審査の視点

グッドデザイン賞の審査は、以下の4つの視点に基づいて行われます。

人間的視点

- 使いやすさ・分かりやすさ・親切さなど、ユーザーに対してしかるべき配慮が行われているか
- 安全・安心・環境・身体的弱者など、信頼性を確保するための様々な配慮が行われているか
- ユーザーから共感を得るデザインであるか
- 魅力を有し、ユーザーの創造性を誘発するデザインであるか

産業的視点

- 新技術・新素材などを利用または創意工夫によりたくみに課題を解決しているか
- 的確な技術・方法・品質で合理的に設計・計画されているか
- 新産業、新ビジネスの創出に貢献しているか

社会的視点

- 新しい作法、ライフスタイル、コミュニケーションなど、新たな文化の創出に貢献しているか
- 持続可能な社会の実現に対して貢献しているか
- 新たな手法、概念、様式など、社会に対して新たな価値を提案しているか

時間的視点

- 過去の文脈や蓄積を活かし、新たな価値を提案しているか
- 中・長期的な観点から持続可能性の高い提案が行われているか
- 時代に即した改善を継続しているか

5-4 一次審査の実施

一次審査は、審査ユニットごとに実施します。各審査ユニットは、応募者によって審査用情報として登録された内容に基づき審査を行います。

一次審査の期間は6月3日から29日までとします。

5-5 二次審査の実施

二次審査は、「一次審査を通過した審査対象」、「審査委員会推薦により応募されたもの」及び「デザイン賞の制度連携及び事業連携によって応募されたもの」を審査対象として実施します。主催者は所定の場所に審査会場を設置します。各審査ユニットは、原則として審査対象の現品による審査を行います。

また、必要に応じ、審査委員が応募者の説明を直接聞くヒアリング審査、審査委員が出張して行う現地審査等の実施や、審査対象の品質等に関する追加資料の提出を求めることができます。

二次審査の期間は、7月8日から8月24日までとします。

5-6 グッドデザイン賞の確定

審査ユニットリーダーは、審査を担当した審査対象についての審査結果を審査委員長及び審査副委員長に報告し同意を得て、グッドデザイン賞受賞対象を確定します。

5-7 グッドデザイン・ベスト100の選出

グッドデザイン賞確定後、審査委員長、審査副委員長、審査ユニットリーダーにより、グッドデザイン・ベスト100を決定するための小委員会を設置し、当年度すべてのグッドデザイン賞受賞対象の中から、これからの生活・産業・社会を導き、明日を拓き得るデザイン100点を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。

5-8 特別賞審査会

グッドデザイン・ベスト100の選出後、審査委員長、審査副委員長、審査ユニットリーダーにより「特別賞審査会」を設置し、グッドデザイン・ベスト100の中からグッドデザイン特別賞について、各賞の趣旨に相応しい対象を選出します。

2026年4月1日